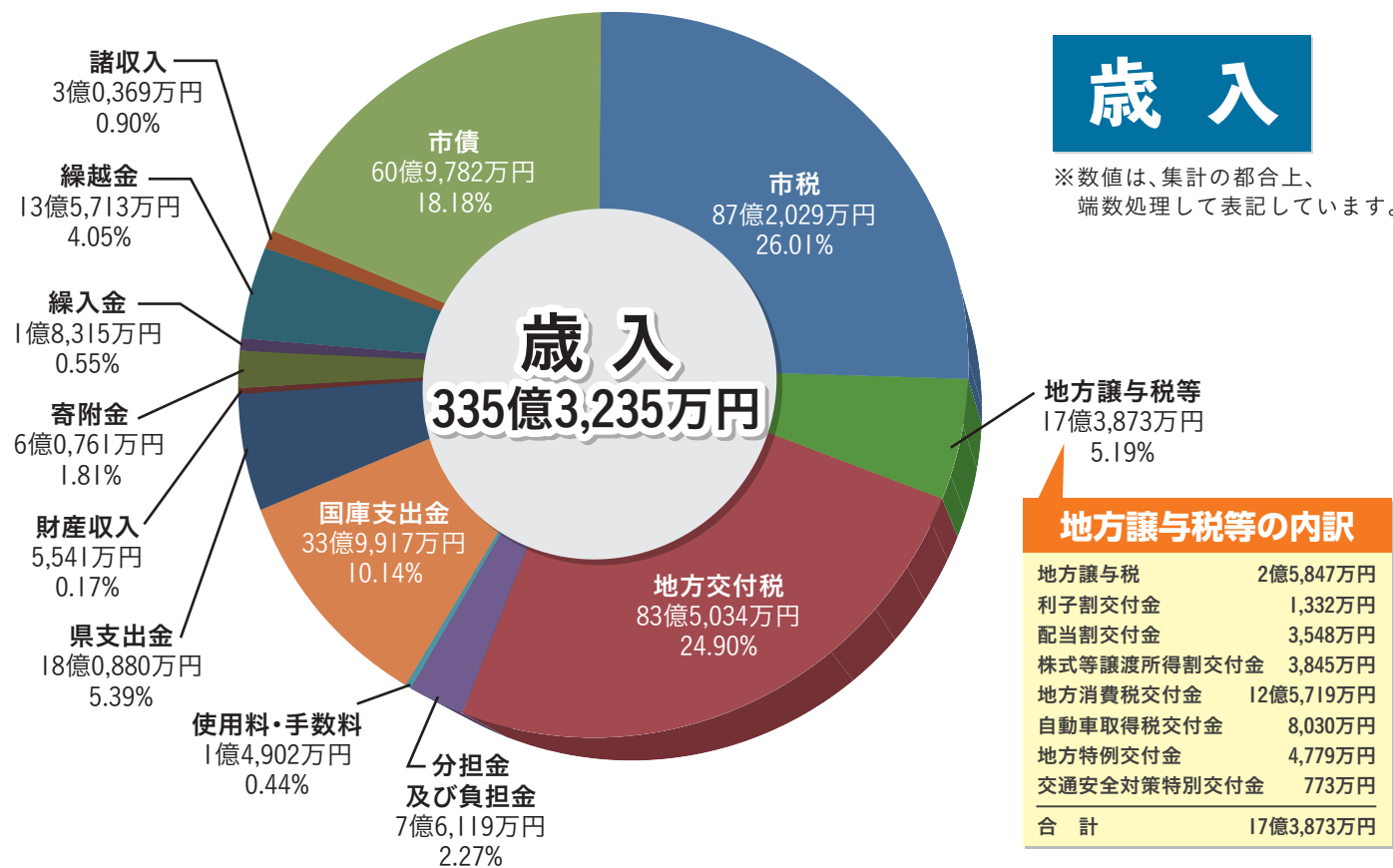


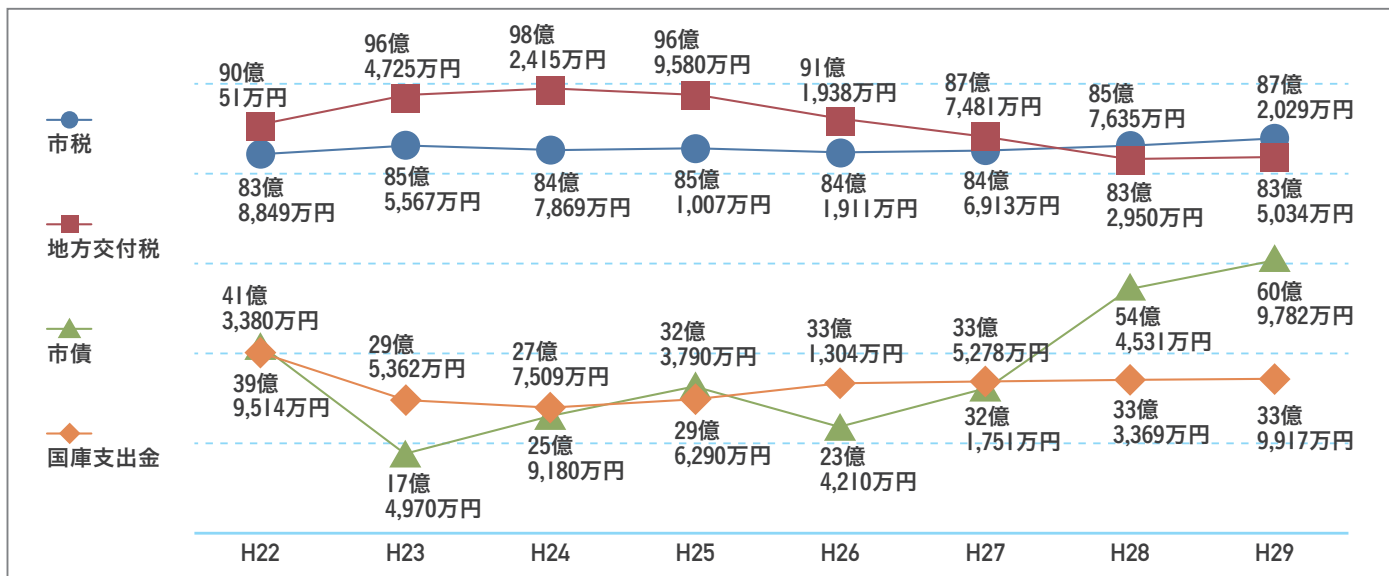
平成29年度 決算の概要をお知らせします

平成29年度の一般会計と、15の特別会計および2つの企業会計の決算が、9月定例会市議会において認定されました。



歳入総額は、335億3,235万円となり、平成28年度決算と比較し、9億8,942万円の増となりました。財産収入や繰越金などが減少したものの、寄附金や市債などが増加したことが主な要因です。

主な歳入の年度別推移



市税・地方交付税・国庫支出金・市債は、南アルプス市の歳入総額の約8割を占める貴重な財源です。平成28年度と比較すると…

市税 市民税や軽自動車税が増加したことにより、約1億4千万円の増となっています。

地方交付税 普通交付税の合併算定替えの特例期間終了に伴う段階的な縮減がされていますが、公債費の増加などにより、約2千万円の増となっています。

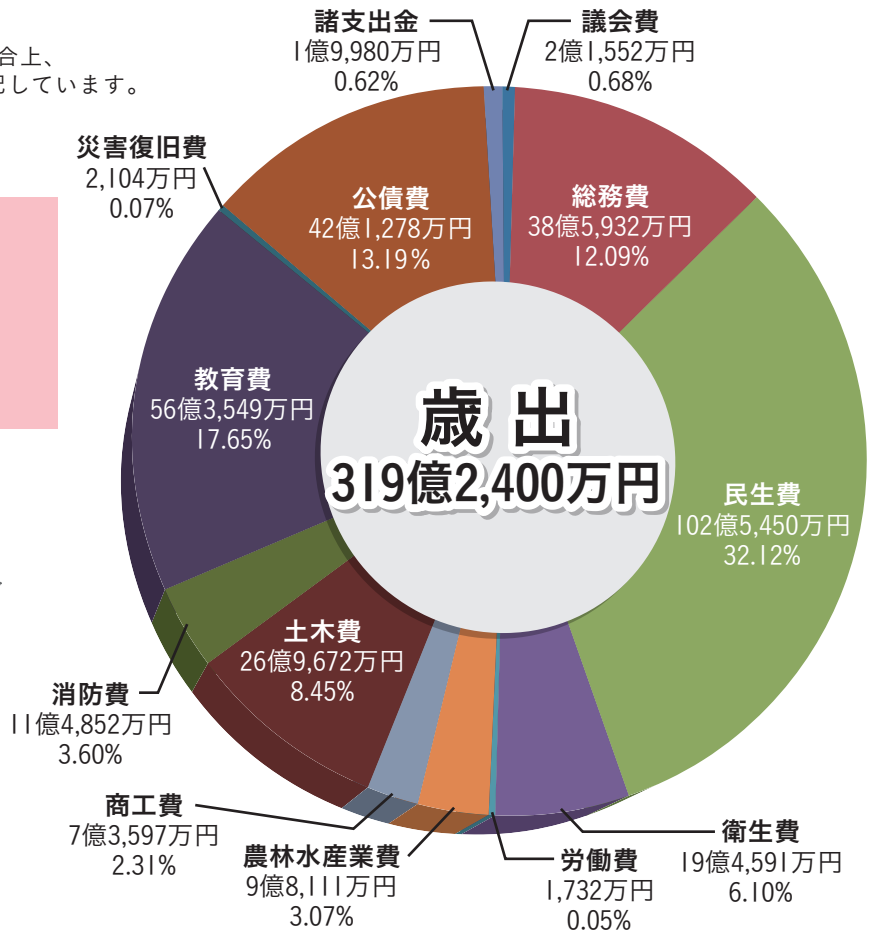
市債 合併特例債の借入額の増加により、約6億5千万円の増となっています。

国庫支出金 臨時福祉給付金給付事業費補助金や学校施設環境改善交付金が増加したことにより、約7千万円の増となっています。

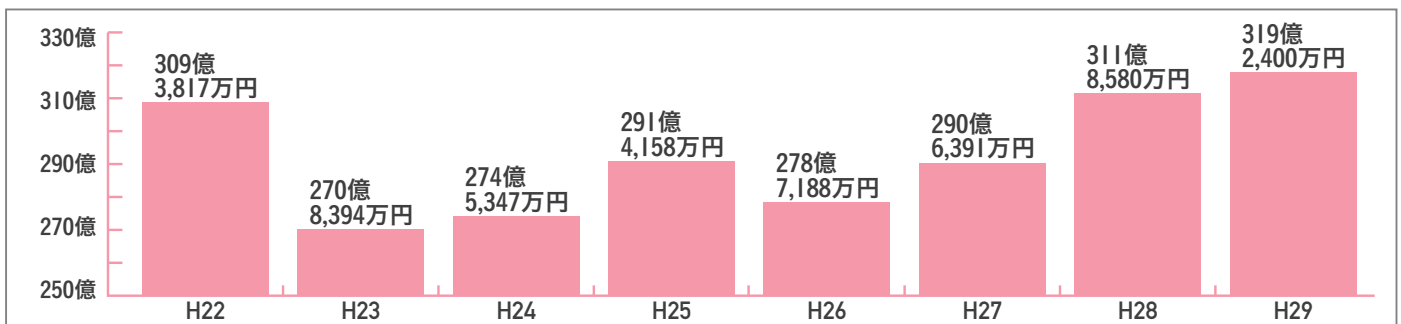
歳出

※数値は、集計の都合上、
端数処理して表記しています。

歳出総額は、319億2,400万円となり、
平成28年度決算と比較し、
7億3,820万円の増となりました。
民生費や土木費、公債費の増加が
主な要因です。



年度別 歳出額の推移



第2次総合計画基本政策別の主な歳出

●安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成

- 地域自治会活動事業 各自治会の運営、地域のコミュニティ活動促進と市政への協力に対し交付金 5,340万円
- 中部資源回収センター整備事業 榊形地区桃園にゴミ収集場として中部資源回収センターの整備および運営 2,287万円
- 自主防災組織防災資機材整備支援事業 自主防災組織の防災力向上を図るため、資機材の整備について支援 570万円

●ともに生き支えあうまちの形成

- 子ども医療費助成事業 18歳以下の児童に係る医療費(保険適用分)を助成 3億3,896万円
- 放課後児童クラブ整備事業 放課後児童クラブの整備(若草児童クラブ(統合)整備・白根東児童クラブ改築) 2億4,518万円
- 予防接種事業 予防接種法に基づく定期の予防接種事業の実施 1億7,947万円

●うるおいと活力のある快適なまちの形成

- 県民の森周辺施設等再整備事業 自然環境教育の場として活用するため、老朽化した伊奈ヶ湖周辺施設を再整備 2億6,656万円
- 道水路の維持管理事業 市内の道水路等の維持管理を行ない、安全で快適な道水路環境の維持 1億9,560万円
- 橋梁長寿命化修繕計画事業 橋梁の長寿命化を図るため、耐震補強工事等を実施 1億3,689万円

●心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

- 小学校施設整備事業 豊小学校校舎大規模改造・落合小学校屋内運動場改築 7億8,722万円
- 外国語指導講師配置管理事業 小中学校における外国語活動の推進、英語授業の実施、児童生徒の国際感覚育成 4,216万円
- ふるさと〇〇博物館推進事業 市全体を博物館と捉え、市内の歴史的資源を蓄積しながら、その魅力を広く発信 1,038万円

●未来をひらく経営型行政運営の形成

- 自治体情報セキュリティ強化対策事業 マイナンバー制度に係る、住民情報流出を徹底して防止するためのセキュリティ対策 1,788万円
- 人事評価制度運営事業 研修会および個別相談会を実施し、人事評価制度の適切な運用 348万円
- 電子申請受付共同事業参画事業 行政手続きの電子化の共同処理(電子申請)に山梨県および県内市町村と合同で参加 338万円

市民一人あたりに使われた経費 44万4,129円

●議会費
2,998円
市議会の運営に

●衛生費
27,072円
保健や清掃活動に

●商工費
10,239円
観光や商工業の振興に

●教育費
78,401円
小中学校や生涯学習の充実に

●災害復旧費
293円
災害により被害が生じた施設の復旧に

●総務費
53,691円
職員の給与や事務費に

●労働費
241円
労働者の福祉向上に

●土木費
37,517円
道路や河川の整備に

●公債費
58,609円
市債の返済に

●民生費
142,661円
子育てや福祉の充実に

●農林水産業費
13,649円
農林業の振興に

●消防費
15,978円
消防・救急業務に

●諸支出金
2,780円
将来のための基金の積立てに

※市の財政を身近に感じていただくため、決算を一般家庭の家計簿に置き換えた「南アルプス市の家計簿」を市ホームページに掲載しています。

市民一人あたりの納税額 12万1,317円

※各経費及び市税を、単純に人口(平成30年3月31日現在 人口71,880人・外国籍含む)で除して計算しています。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、平成29年度決算による健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率を算定しました。
市ではすべての比率について基準を下回っており、引き続き良好な財政状況にあります。

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計の実質赤字が市税等の収入(標準財政規模)に占める割合により、財政運営の悪化の度合いを示します。
	連結実質赤字比率	国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の悪化の度合いを示します。
	実質公債費比率	借入金の返済額やこれに準じる負担額が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの悪化の度合いを示します。
	将来負担比率	市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の悪化の度合いを示します。
	資金不足比率	公営企業の資金不足が事業規模(料金収入等)に占める割合により、経営状況の悪化の度合いを示します。

区分	H25算定数値	H26算定数値	H27算定数値	H28算定数値	H29算定数値	早期健全化・経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.56%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.56%	30.00%
実質公債費比率	8.2%	6.7%	5.9%	5.2%	4.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	9.3%	1.0%	—	—	—	350.0%	
資金不足比率	—	—	—	—	—	20.0%	

※ 比率が算定されない(黒字である)場合、「—」を記載しています。